

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	嘉瀬川ダム藤瀬地区管理用通路災害復旧設計業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 財津 知亨 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約年月日	平成30年 7月11日
契約業者名	八千代エンジニアリング(株)
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区荒戸2-1-5
契約金額	6,210,000円(税込み)
予定価格	6,231,600円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	佐賀県佐賀市富士町藤瀬
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成30年 7月11日
履行期間(至)	平成30年 8月31日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 件名：嘉瀬川ダム藤瀬地区管理用通路災害復旧設計業務
2. 履行場所：佐賀県佐賀市富士町藤瀬
3. 随意契約の相手方：名称 八千代エンジニアリング(株)九州支店
住所 福岡市中央区荒戸 2 丁目 1-5
電話 092-751-1431
4. 随意契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本件は、平成30年7月5日からの大雨により被災した嘉瀬川ダム藤瀬地区管理用通路の復旧工の設計を行うものである。
 - 2) 当該業務の内容
本件は被災した管理用通路の復旧するため被災箇所の復旧工法の設計をおこなうものである。
 - 3) 随意契約に付する理由
本件は平成30年7月5日からの大雨による法崩れで被災した管理用通路の復旧工法を検討するために緊急に実施することが不可欠である。
八千代エンジニアリング(株)は、当該箇所の異常事態に緊急に対応をおこなう目的で緊急対応に必要な組織及び地形状況並びに労力の確保及び動員に関する「災害等応急対策コンサルタント業務「設計・地質調査」に関する基本協定」を締結しており、本件の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断できる。
以上のことから本件を円滑に遂行するためには八千代エンジニアリング(株)が唯一の契約相手と判断するものである。
このため本件は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号により、八千代エンジニアリング(株)と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

武雄河川事務所 管理第二課長